

建築行政共用データベースシステム連絡協議会第2回総会 議事録

1. 開催日時 平成 19 年 11 月 9 日（金）午前 11 時から午後 12 時 15 分
2. 開催場所 長良川国際会議場（1 階メインホール「さらさーら」）
3. 配布資料
議事次第
連絡協議会設立総会議事録
 - 【資料 1 - 1】 運用までのスケジュール
 - 【資料 1 - 2】 利用料設定の考え方について
 - 【資料 2】 建築士・事務所登録閲覧システムの検討状況
 - 【別紙 1】 建築士及び建築士事務所事務に係る業務フロー
 - 【別紙 2】 建築士 DB・建築士事務所 DB 管理項目構成
 - 【資料 3】 台帳・帳簿登録閲覧システムの検討状況
 - 【資料 4】 通知・報告配信システムの検討状況
 - 【別紙】 台帳・帳簿 S と通知・報告配信 S との係に係る構成フロー図
 - 【資料 5】 建築基準法令データベースの検討状況
 - 【資料 6】 道路情報登録閲覧システムの検討状況
 - 【別紙 1】 想定稼働環境パターン
 - 【別紙 2】 アンケート途中集計結果
 - 【資料 7】 建築行政共用データベースに関する質疑・意見等
 - 【資料 8】 質疑・意見の送付方法について
 - 【参考資料】 建築行政共用データベースシステムの概要（パンフレット）
 - 【参考資料】 財団法人建築行政情報センター 業務のご案内（パンフレット）
 - （番号なし） 建築行政共用データベースシステム連絡協議会 会則
4. 出席者
連絡協議会会員、未会員および関係者多数
5. 議 事
 - （1）開会
財団法人建築行政情報センター 椋 周二 専務理事から開会が宣言され、協議会役員の紹介があった。
 - （2）会長挨拶
東京都都市整備局 福島 七郎 技監から挨拶があった。連絡協議会への参加状況が説明された。
福島会長からのご挨拶
7 月 26 日の設立総会から 3 カ月の間に 80 団体が新たに協議会に参加し、現在 378 団体が加入している。建築に係る事故や事件が後を絶たない中、建築行政の DB(データベース)への

期待がますます高まっている。本日はシステムの説明を通して理解を深めて頂きたい。

(3) 国土交通省挨拶

国土交通省住宅局市街地建築課 橋本 公博 課長から挨拶があった。

橋本課長からのご挨拶

建築行政を取り巻く状況は厳しいところである。その中で民間確認検査機関にも活躍して頂き、特定行政庁にも検査等のたくさんの負担が掛かっている。DB(データベース)をもっと早期に整備すべきであったと思っている。アメリカではビルディング・コード、材料、様々な試験結果までDB化されている。プロにとって有用であり、国民の安全と安心に資するDBを作っていきたい。

(4) 運用までのスケジュール、各個別システムについて

事務局、蛭川(財団法人建築行政情報センター企画部システム企画課)より、配布資料に基づき、運用までのスケジュールと各個別システムの検討状況の概要説明が行われた。

(5) 質疑応答

質疑応答およびシステムへの要望の詳細は以下の通り。

【要望：システム発注の方式について】

建築行政情報センターの関連団体に複数の大手ITベンダーがある。公正な入札が外部から見ても認識されるようにして頂きたい。(B市)

【回答】

複数ベンダーに説明して提案を頂く。システムは5つのサブ・システムに分かれるが、政府調達仕様の考えを尊重して、これらを分けて発注する。最初に受注したベンダーは他のシステムの入札へは入札制限を課して参加できないようにする。この各サブ・システムを分けて発注する目的の一つは納品される成果物をオープンな形のものとする事である。プロポーザルの審査には学識経験者を含めて公正なものとする。

【要望：DBに収めるデータの入力について】

DBの生命線は入力データの精度とフォーマットの緻密さである。入力データのフォーマットやデータのチェック体制の責任が地方公共団体と指定機関になっているが、申請者にもいかにして責任を負ってもらえるか検討頂きたい。入力データのフォーマットとデータ精度をどこまで高めるのかを検討して頂きたい。これについて第3回目に皆様に周知できれば良い。(B市)

【要望：ランニング・コストについて】

法令改正の度に機能改善やシステム再構築が必要となる。ランニング・コストへの負担が特定行政庁と指定機関にどのように掛かるのか、良く検討して頂きたい。法令改正があった時にどのような手続きを経るのか。ベンダーのコストだけで各参加者の負担が決まるのが懸念される。(B市)

【回答】

法改正を含めてランニング・コストが圧縮できるように考えている。

【質問：都道府県単位での集約について】

資料の道路関係のアンケートは特定行政庁単位となっているので、都道府県と他行政庁が同列となっている。中間管理的に都道府県で都道府県単位のエリアを集約するようなシステムは検討項目に入っているのか。入っていないならば、追加案件が必要となるのかを

含めて検討するのはどうだろうか。(E 確認検査機関)

【回答】

部会では検討していない。今後、都道府県の要望を踏まえて検討する。

【要望：大臣認定 DB について】

大臣認定 DB は最新版のみならず、改正履歴も収録して頂きたい。図書保存が 15 年となり、指定機関には負担となっている。DB が構築されることによって大臣認定書の写しを保存対象から外して頂ける形でお願いしたい。(H 確認検査機関)

【回答】

検討課題として捉えてゆきたい。

【質問：確認申請時の建築士の照会業務について】

資料 P8 で確認申請審査時に建築士の照会をするとなっているが、P3 では法改正の予定が書かれていない。H22 年の本格運用に併せて建築基準法の改正があるのか。(C 県)

【回答】

確認等の指針に含まれると聞いている。

【質問：現確認支援システムとの関係について】

現確認支援システムは新システムに移行するということか。(S 市)

【回答】

移行することになる。

(6) 質疑・要望の送付方法について

事務局、蛭川(財団法人建築行政情報センター 企画部システム企画課)より、資料 8 の説明があった。質疑・要望はメーリングリスト等で事務局へ送付できる旨、また、資料 7 の質疑応答の内容もホームページにて公開する旨が述べられた。

(7) 事務局挨拶

財団法人建築行政情報センター 那珂 正 理事長から挨拶があった。

那珂理事長からの挨拶

一連の法改正があつたにもかかわらず、さらに様々な不祥事、偽装、事故、事件が頻繁に起こっている。建築行政に係る情報の適切な記録、保存と適切かつ円滑な利活用ができるように共用 DB を構築しているが、その必要性を改めて感じている。2 年ないし 3 年の間に然るべき形にしてゆかねばならない。連絡協議会会員の皆様の主体的なご参加をお願いしたい。本日頂いたご意見は、いずれも共用 DB の本質的な事だと思ふ。ご意見を頂いた方はシステムに造詣の深い方であると思ふので、連絡協議会の幹事や部会員として名乗り出てご助力頂ければ幸いに思ふ。皆様の積極的なご参加を頂きながら、このシステムの構築に努力してゆく所存であり、引き続き宜しくをお願いしたい。

(8) 次回総会開催について

次回の連絡協議会総会は、2008 年 3 月頃を予定している。詳しい日程等は改めて会員の方に連絡する。

(9) 閉会

以上